

(3) 宮津湾流域下水道

宮津湾流域下水道は、日本三景の一つである特別名勝天橋立を有する宮津湾の周辺地域の1市1町を対象とし、昭和59年度から事業に着手し、平成5年3月から一部供用開始している。

この地域は、観光客が年間200万人におよぶ京都府北部の観光拠点となっているが、下水道が整備されていないため、阿蘇海とこれに流入する野田川などにおいて水質汚濁が進行していた。

このため、丹後天橋立大江山国定公園に指定されている宮津湾沿岸部の自然環境の保護・保全を図ることも目的として計画された流域下水道である。

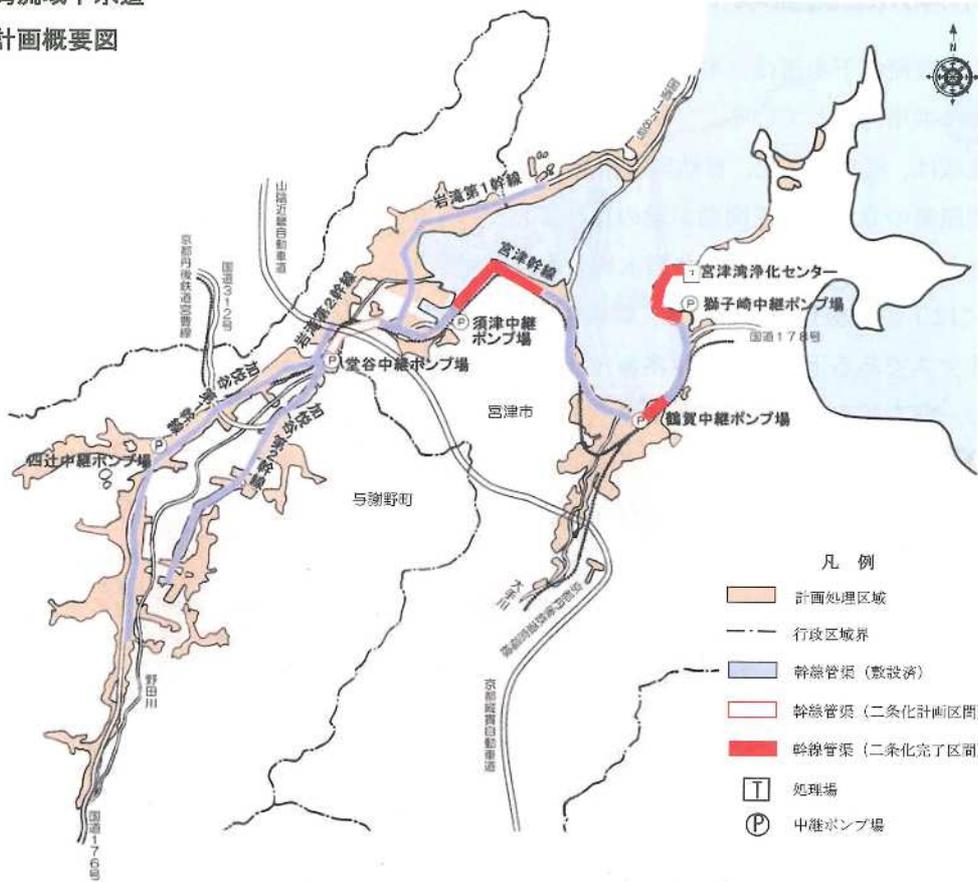
区 分	全 体 計 画		令和5年度4月現在	
関 係 市 町	宮津市、与謝野町		宮津市、与謝野町	
処 理 面 積	1,390ha 宮津市 与謝野町	505ha 885ha	1,276ha 宮津市 与謝野町	475ha 801ha
処 理 人 口	28,943人 宮津市 11,681人 与謝野町 17,262人		30,909人(99.3%) (31,122) 宮津市 11,978人(99.2%) (12,076) 与謝野町 18,931人(99.4%) (19,046) () 計画区域内人口及び普及率	
排 除 方 法	分 流 式			
処 理 方 法	標準活性汚泥法			
処 理 能 力 水 量	20,000m ³ /日		15,000m ³ /日	
管 路 施 設	宮津幹線 岩滝第1幹線 岩滝第2幹線 加悦谷第1幹線 加悦谷第2幹線 計 中継ポンプ場 マンホールポンプ	11.5km 4.8km 0.6km 9.0km 5.2km 31.1km 5箇所 2箇所	宮津幹線 岩滝第1幹線 岩滝第2幹線 加悦谷第1幹線 加悦谷第2幹線 計 中継ポンプ場 マンホールポンプ	11.5km 4.8km 0.6km 9.0km 5.2km 31.1km 5箇所 2箇所
都 市 計 画 決 定	当初 昭和59年12月14日	最終変更 平成12年2月18日		
都 市 計 画 法 事 業 認 可	当初 昭和60年3月8日	最終変更 令和4年3月17日		
下 水 道 法 事 業 認 可	当初 昭和60年2月20日	最終変更 令和4年3月3日		

経 過

年 月 日	事 項	
昭和59年12月14日	当 初	都市計画決定
昭和60年 2月20日		下水道法事業認可
昭和60年 3月 8日		都市計画法事業認可
		<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,257ha — 計画処理水量 40,000m³/日 — 計画処理人口 59,400人 — 幹線管渠延長 29,300m
昭和61年 1月	宮津湾幹線工事着手	
昭和63年 6月	浄化センター建設工事着手	
平成 元年 3月29日	第1回変更	下水道法事業認可
平成 元年10月	獅子崎中継ポンプ場工事着手	
平成 2年3月20日	第1回変更	都市計画決定
		<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,257ha — 計画処理水量 40,000m³/日 — 計画処理人口 59,400人 — 幹線管渠延長 28,800m
平成 2年11月	鶴賀中継ポンプ場工事着手	
平成 3年 2月 1日	第2回変更	都市計画決定
平成 4年 1月21日	第1回変更	都市計画法事業認可
		<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,257ha — 計画処理水量 40,000m³/日 — 計画処理人口 59,400人 — 幹線管渠延長 28,600m
平成 4年 3月	須津中継ポンプ場工事着手	
平成 4年 4月17日	第3回変更	都市計画決定
		<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,322ha — 計画処理水量 40,000m³/日 — 計画処理人口 59,400人 — 幹線管渠延長 28,600m
平成 4年12月 8日	岩滝第1幹線及び加悦谷第1幹線工事着手	
平成 5年 3月31日	浄化センター、獅子崎中継ポンプ場及び鶴賀中継ポンプ場供用開始	
平成 5年12月	四辻中継ポンプ場建設工事着手	
平成 6年 3月	堂谷中継ポンプ場工事着手	
平成 6年10月 4日	第2回変更	下水道法事業認可
平成 7年 3月31日	須中継ポンプ場供用開始	
平成 8年 3月31日	堂谷中継ポンプ場及び四辻中継ポンプ場供用開始	
平成 9年 3月24日	第3回変更	下水道法事業認可
平成 9年 5月 2日	第2回変更	都市計画法事業認可
平成 9年11月19日	岩滝第2幹線の管渠工事に着手	
平成10年10月29日	加悦谷第2幹線の管渠工事に着手	

平成12年 2月18日 平成12年 7月14日	第4回変更 第3回変更	都市計画決定 都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,322ha — 計画処理水量 40,000 m³/日 — 計画処理人口 51,540 人 — 幹線管渠延長 31,100m
平成14年 3月31日 平成15年 2月26日 平成15年 3月31日	機械式汚泥濃縮設備（機電）完成 第5回変更 第4回変更	下水道法事業認可 都市計画法事業認可	<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,544ha — 計画処理水量 35,000 m³/日 — 計画処理人口 45,800 人 — 幹線管渠延長 31,100m
平成21年 2月25日 平成21年 3月19日	第6回変更 第5回変更	下水道法事業認可 都市計画法事業認可	<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,544ha — 計画処理水量 22,800 m³/日 — 計画処理人口 36,900 人 — 幹線管渠延長 31,100m
平成26年 2月18日 平成27年11月16日 平成28年 3月17日	第7回変更 第8回変更 第6回変更	下水道法事業計画変更 下水道法事業計画策定 都市計画法事業認可	<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,403ha — 計画処理水量 20,000 m³/日 — 計画処理人口 28,900 人 — 幹線管渠延長 31,100m
平成30年11月14日 令和 4年 3月 3日 令和 4年 3月17日	第9回変更 第10回変更 第7回変更	下水道法事業計画変更 下水道法事業計画変更 都市計画法事業認可	<ul style="list-style-type: none"> — 処理区域面積 1,390ha — 計画処理水量 20,000 m³/日 — 計画処理人口 28,943 人 — 幹線管渠延長 31,100m

宮津湾流域下水道
汚水計画概要図



宮津湾浄化センター平面図

